

大津市自立支援協議会会長
(社福) しが夢翔会 常務理事・総括施設長
ステップ広場ガル 施設長 藤木 充

大津の障害者福祉の「今」と「これから」

1、私の知っている

1) 「重症児者通園」

①全員就学

平成54年(1979年) 全員就学が実現し、就学猶予・免除の制度が廃止された。

⇒最重度の障害児を含め全員就学

⇒滋賀県の方向 通級・通学を保障する

全員就学が実現により

- ・障害者本人が地域の中で家庭以外の生活の場所を獲得した
- ・家族が、地域の中での生活を経験した
- ・地域の人たちが最重度の人の地域生活を目の当たりにできた

②通所事業の黎明

昭和67年末 びわこ学園へ長浜の重心の家族(ガンバの会)が県担当者とともに「重心通所」の創設運営の要望

昭和68年(1988年) 滋賀県最初の重心通所(重度障害者通所訓練援助事業一県単通所事業)「たいこ教室」長浜市役所別館 創設

③通所事業の地域化

あ、広域・重医療 びわこ通園野洲(併設) A型

びわこ通園草津(併設) B型

い、域通園 湖北福祉圏 たいこ教室(独立) B型

彦愛犬福祉圏 ひこね通園(県単 市町村) ⇒ 彦根学園

東近江福祉圏 東近江通園(県単 市町村) ⇒ くすのき

湖南福祉圏 もりやま通園(県単 市町村) ⇒ 来年度開所予定

大津福祉圏 さくらはうす(県単 市町村) ⇒ やまびこ・すみれ

2、「行動障害」支援について

(1) 行動障害を併せ持つ人への支援をすることとは何か

1) 行動障害と支援

行動障害を持つ障害者への共感—「受容」を軸に、「こだわり」自体による本人のしんどさへの「介入」をタイミングを間違えずに実施すること。

(強度) 行動障害のしんどさは、攻撃を受けたり物壊しの被害者になるという受身の部分だけでなく、「こだわり」が「強迫性」を帯びてくることにより、「攻撃をすることで

余計にしんどくなる」ことや「物に当たること」でますます気持ちの揺れが大きくなり、コントロールできない状況に陥るという、本人自身のしんどさにつながって行くことがしばしば見られるということ。

2) 「こだわり」行動に対する「受容」と「介入」

①「見極め」こそが求められるもの

強迫性の認知 行為自体が本人がしたくてしているのではなく、とめられないこととして、してしまうことで余計にしんどくなってしまっているのではないか

②強迫性を見極めと介入のタイミング 介入の方法と方向

基本的態度としての受容。

強迫性を見極めと介入・禁止のタイミング。本人の「しんどさ」への共感。

③有目的入所の有用性（数ヶ月単位の）

基礎的な生活パターンを本人の時間軸に沿って組み立て、「受容」と「介入」を行うことのできるどころ

外の時間軸——学校の、作業所の、に規定されることの排除

こだわりの循環の積み重ねの受容

3) 「職人」芸から普遍的方法論への昇華

①「見極め」「受容」「介入」

入所施設での「行動障害」対応力は、今のところ職員の「職人」芸的対応力に頼るところが大きい。「職人」芸ではなく、普遍的な対応方法としての「見極め」「受容」「介入」が、地域の日中の事業所にも広がり、地域作業初頭にも普通に行動障害の人が在籍し、重度の人や「拗れ」が起こったときに相談できる「サポートセンター」があり、入所やショートがバックアップするという、基本的な構造が実現できないか。

②福祉圏を基礎とするシステム

福祉圏域ごとに入所更生施設が核となる支援システムを構築すること

行動障害の人が作業所に通うこと、日中活動の場の確保、家庭で生活すること、グループホームに暮らすこと、など、その人らしい生活を組み上げるために、バックアップの機能を持つこと。特に重度の人の「こじれ」が起こったときに入所・ショートが受け止める体系。

- ・ 作業所と家庭生活（ホーム）に定期的なショートステイを組み合わせる
- ・ 作業所とショートステイ
- ・ 入所施設の日中活動と家庭生活（ホーム）

等の様々な組み合わせの中で、利用者の「今」に対応し、将来に向けての検証を続

けること

4) 大津圏域の状況

1) 「強度」行動障碍処に特化した事業に向けて

①ステップ広場ガルにおける行動障碍支援の実践

平成16年 強度行動障碍特別処遇事業の開始

滋賀県では（皆瀬領）に続き2番目の開設 4床（のち8床認可）

行動障碍の処遇事業を始めたいのです、と障更相（滋賀県障害者更生相談所）に中川さん〔担当相談員〕を尋ねた時、「これまでの強度行動障碍の処遇事業のまま広げるのが良いとは思っていない」「強度行動障碍の処遇をケースをとまとめて、他のケースに応用できるようにはなっていない」「施設内の処遇改善だけでしかないことやしなあ」等々、幾つもの否定的なことが挙げられた。何度か話をする中で、本当のところは「行動障碍の処遇の困難さへ対応するには「覚悟」が必要なこと」や「施設内だけの対応では、限界があること」から、地域全体の処遇システムのなかに、専門機関として「強度行動障碍処遇事業」を位置付け直し支援のネットワークをきちんと継続させること、が求められるのだという指摘であった。

こうして平成16年に「強度行動障碍処遇事業」を開始すると同時に地域の機関や施設をつないで役に立つ協働を実践する場として、「大津湖南行動障碍支援ネット」がたちあがった。

②「大津湖南行動障碍支援ネット」で

各事業所・地域の現状の交流と真に必要なサービス・支援が確保されるよう、現状で設定されていないサービス・支援の実現も含め検討

24年度より「自立支援協議会」の行動障碍部会に

③行動障碍サポートセンター「いちばん星」の実践

行動障碍に対応する居住の場と日中活動の場の整備および相談支援機能を整備することを目指したが現在は、日中活動のみ

今後 1、行動問題が強度もしくは固着化するまでに地域における生活機能を持った自立支援の場（母子分離、社会参加、余暇利用、集団生活の経験）の場を創設

2、強度行動障碍処遇事業対象者またはそれに準じる障碍者として施設処遇されている人の自立支援の場（構造化された生活環境、社会参加、余暇利用、集団生活の経験）の場を創設

3、上記の実施上のコーディネート機能および相談支援機能

の実現を目指す

22年4月以降 専任職員の配置（センター長含め3名）

入所生活介護の分譲機能と今年度中の生活支援（通所）の開設を目指している

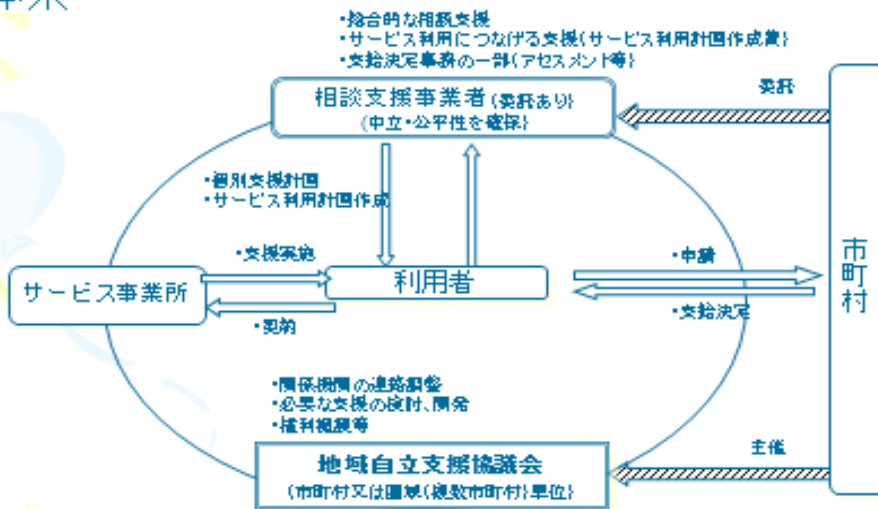
3、福祉の形について

(1) 地域生活支援の形

自立支援法から始まった体系

利用者から見た自立支援体系

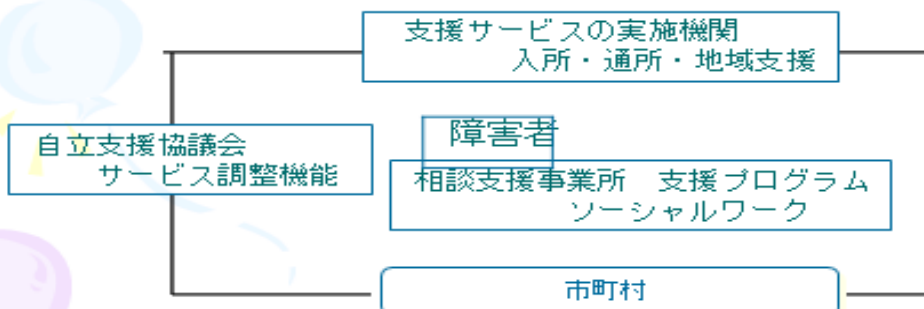
体系



地域支援の体系

自立支援法で明確になりつつあるもの

障害者・相談支援(ソーシャルワーク)の位置



フォーマルとインフォーマル

2) 相談支援を基礎とする自立支援協議会の仕事

自立支援協議会の目的

市自立支援協議会には、大きく3つの目的があります。

- 1 大津市内に居住する障害児（者）一人ひとりから集約された福祉・保健・医療等に関わる諸課題を関係機関で共有する。
- 2 各種サービスを関係機関が総合的に調整し、連携強化することにより、各施策が効果的に実施、推進される事。
- 3 諸課題の解決に向けた調整及び、新たな社会資源の創造・支援システムの構築。

⇒サービス調整機能を軸に、一人一人に必要な支援を挙げ、現にある支援は調整計画し、現状では用意されていない支援について実施の必要性を検討し、個別に対応することとなることについてはインフォーマルなもので、全体に必要なものについてはフォーマルな支援として実現を目指す。

ということになる。

4、「北部ネットワーク」と「南部これから会議」

1) 北部ネットの協議

伊香立の杜が大津北部の中心施設として創設され、地域の支援を共通に担う各事業所を無心で、これからの北部大津の支援の質を向上させることを目的として始まる

喫緊の課題 と 今後の検討 に区分し当面〔今年度〕は喫緊の課題について検討

1 喫緊の課題

北部に近々に必要となる事業所の立ち上げについて

生活介護事業所

5、大津の広域支援法人の役割区分の在り様について

おおつ福祉会と夢翔会の分担と共通する支援

6、その人らしい暮らし—労働・活動と「住まい」の実現に向けて

地域で暮らすを実現するための「地域の支援の質」の向上

「住まい」のサポートセンターで実現したいこと

「大津ならではの日中活動支援」で実現したいこと

藤木くん って。

なにをしてきたか

昭和27年京都・東山連峰の南、月の輪山麓、皇室菩提寺・泉涌寺の門前で生まれる。大谷中学・高校から昭和50年龍谷大学卒。学生時代に国立療養所重心棟（青野ヶ原・西奈良病院）、枚方療育園、花明学園、養護施設、保育園で実習・アルバイトを経験。最後のアルバイト先の重症児施設・第二びわこ学園に就職し15年間児童指導員、指導主任。その後、総務部長、事務長、通園療育センター副所長兼地域事業部長、大津総合支援センター準備室長から大津市知的障害者生活支援センター（やまびこ支援センター）副所長から再任した第一びわこ学園事務長兼地域事業部長の時、15年6月に退職。

15年7月よりしが夢翔会管理者・常務理事・ステップ広場ガル施設長。

一里山地域支援センター及び坂本デイケアセンターすみれ等の開所に伴い総括施設長となり現在に至る。

他には何をしているか

〔NPO ウィング路をはこぶ〕 理事

〔社福 共生シンフォニー〕 理事・評議員

〔NPO おおつ障害者の生活と労働協議会〕 理事長

〔NPO A J A〕 理事

〔社福 におの浜福祉協会〕 評議員・第3者委員

〔社福 めぶき福祉会〕 理事・評議員

〔大津市障害者自立支援協議会〕 会長

〔介護給付等の支給に関する審査会〕 委員

〔大津市福祉審議会〕 委員 〈障害者福祉専門分科会〉 副部会長

〔滋賀県地域定着支援センター〕 運営委員

〔歯科医師会口腔衛生センター〕 運営委員

〔滋賀県発達障害者を理解するための支援関係者協議会〕 委員

〔滋賀県知的ハンディを持つ人の福祉協会〕 副会長・生活支援部部会長

〔滋賀県児童成人施設協議会〕 施設問題部会 部会長

〔滋賀県立草津養護学校〕 学校評議員

〔近畿知的障害者施設協会〕 政策委員

社会福祉法人滋賀夢翔会 について

ステップ広場ガル 〒520-0860 大津市石山千町 270-3

知的障害者の入所生活施設（障害者支援事業所）

生活介護・施設入所支援 事業所

短期入所支援 事業所

（行動障害）相談支援センター いちばん星

障がい児者相談センターみゆう 〒520-2153 大津市一里山4丁目27-35

委託（指定）相談支援事業所

地域支援センター一里山 〒520-2153 大津市一里山3丁目40-10

日中一時支援事業所（タイムケア／放課後支援） ぽあん

（デイケア／さろん） チャイカ

居宅介護支援事業所 ヘルプステーションガル

坂本デイケアセンターすみれ（生活介護支援施設）

〒520-0113 大津市坂本5丁目17番25号

重度（重症心身）障害者の通所施設

サポートセンター「いちばん星」（入所日中活動分譲・通所生活介護）

〒520-2162 大津市上田上牧町1129番地

自閉症・（強度）行動障害サポート 瀬尾粥介護分譲

行動障害の通所支援

ケア（グループ）ホーム

- | | | | |
|----------|-----|------------|-----|
| ・ ふれりゅーど | 大將軍 | ・ ぱうぜ | 大將軍 |
| ・ ゆりかもめ | 一里山 | ・ さくらんぼ | 一里山 |
| ・ 住マイル | 大平 | ・ 大平ホームえがお | 大平 |